

向さへもある、然しこの制度は苦力頭に巧妙なる賃銀搾取を行はしむる制度であり、漸次改善せらるべきものである、勿論中には企業家に於て材料を安價に供給するとか補給金を支出し苦力の食費負擔額を軽減する事に意を拂ひ、苦力頭が不當な収益を上ぐる餘地のないやうに取締つて居る向もあるが、未だ一般にはこの點に迄注意が行届いて居ない。

第二の直營制度は宿舍に收容されて居る總ての苦力が、之を洩れなく利用するものであるといふ事を前提として居るから、別に食券を發行する事を必要としない、だから若し食事をしないものがあつたにしても缺食に對する賄料は減じない、そして食費は賃銀から天引するのである。この制度は次に記す直營賣店制度よりも、食費の單價が多少安値になる可能性がある。

第三の方法は、現に相當廣い範圍に亘つて行はれて居る制度であつて、原料の原地購入は勿論の事、豆腐、漬物類なども自己の手許で拵へ可及的の中間介在者の手を省く事に努めて居る。現に實行して居る撫順炭礦の方法を簡明に記述するに主食物たる包米、小米、大豆、高粱或は麥粉の類は、總て原産地より購入をなし、経費の低下を畫つて居る。そして各自食事をするには豫め食券を購はなければならぬ、この食券は把頭——苦力頭——が代表して、その配下の苦力の分を一括購入する何うして個々の労働者に賣らないか、それは宿舍係の事務が繁雜することゝ、離職した者が食を攝りに來る等の不正行爲を未然に防ぎ、旁々苦力頭に對し自己の責任感を強からしめんとするため

ある。

第四、請負賣店制度、これは苦力に對する一切の食物の供給を或特定人に請負をなましむる。そして請負期間中は指定單價を以て、一定の献立表に基き食事を供給すると云ふ制度であるが、滿洲人労働者の間に於ては未だ本制度の實行されて居ることを聞かない。

第五、第一乃至第四の方法は何れも毎日の食物は労働者の嗜好の如何に關らず——選擇上或程度の裕取はあるも——管理者側に於て任意調理し、何うしてもそれを攝るより他の方法のない様に仕向けられて仕舞ふ、なほ苦力頭の賄制度にあつては、各苦力頭を一單位として個々に炊事をするから、燃料其他の経費が自然高まつて行く事は免れない、で、第五の營業制度を實施したならば、各種の飲食店は各々其の特長を發揮し、食物の種類も多種多様となり、大量生産の結果單價は低下し需要者たる労働者は自己の嗜好の向くが儘に、任意隨所に赴き食を攝り得る等前者の一部缺點を補ひ、特長を發揮するに至るものではあるが、一面顧みるに多くの企業經營者は賃銀を一箇月一回乃至一旬拂制を採つて居り、従つて苦力は毎日現金を所持して居るといふ事が尠いのと、假令所持して居ても自心に缺けて居る彼等の事であり、且つ又彼等の永い間の慣習が大家族制度に馴らされて居る等の關係から、この制度は當分行はれる可能性がない、勿論間食の場合或は集團を結成して居ない個々單獨の雇傭労働者は別である、日傭苦力は多くの場合露天飲食店を利用する。

第六、共同炊事制度は數名乃至數十名の者が共同して炊事夫を傭入れ調理をなさしめ、一切の經費を各自分擔する方法で、鐵道の貨物積卸苦力或は滿鐵の獨身或は單身現業員の間には從來此の制度が廣く行はれ、又市中に於ける滿洲人の店員間などにも行はれて居る。

(五) 労働者の飲食物

前項に詳述せるが如く、集團作業に従事する苦力は私生活方面にも共同的な所が多い、然し共同食事を攝つて居る苦力でも矢張り買喰ひをしたがる、従つて滿洲では何れの都市或は鑛山所在地へ行つて見ても苦力宿舍の附近や、労働市場の周圍、作業現場や工場の附近には雑多な露天飲食店が屋臺を並べて居る、斯ういふ店で賣つて居る飲食物の中には何んな種類のものがあるか、左に其の主なるものを記さう。

イ、主食物

1 饅頭

饅頭には白麵(メリケン粉)饅頭と包米(玉蜀黍)饅頭との二種がある。戶外労働者の大部分は白麵の饅頭より包米粉にて造つた饅頭を食する。その量の多い事と、價格の安い事が彼等に歓迎されるのである。同じく白麵饅頭でもその粉の質によつて上下がある。更に又市中の饅頭舗子で賣つて居るものと露天に於て賣つて居るものとはその大きさ及び形を異にして居る。

2 油餅(烙餅とも云ふ)

メリケン粉を水にとかし、相當の固さとなし之を薄く延す、そして平たい鍋の上に油を布いて大きな煎餅の如く延したものを此の上で軽く焼く、粉には豫め鹽を入れ相當の味を付けてある労働者は之で豆腐乾や果餅又は火腿を包んで食する、又之を此のまま食し、豆腐、白菜等の煮物を菜とする事饅頭と異なる食べ方もある。

3 尖餅

これは油餅の更に薄いものであつて、油餅と同じ食べ方をする、材料は、メリケン粉、包米粉、豆粉等一定せず、又之等を混合して用ふる事もある。

4 焼餅

饅頭は蒸すのであるが焼餅は(油餅の如く薄くしない)焼くのである、形は圓形、厚さ三四分、外部に胡麻等を付けてあるのは鹽で味つけたものである。胡麻を付けてなく、上に一寸赤く紅を畫いてあるのは中に砂糖や餡が入つて居る、焼餅には普通大小二種あるが労働者等は主に大のみを食する。

5 鍋餅

メリケン粉を油餅の如く薄くせず五分乃至一寸以上の厚さとなし、之を壓しつゝ焼く、故に、

恰も堅パンの如くなる、粉の中には少量の砂糖を混ぜて味を付けてある、冷えても美味しく食べられる故、労働者の旅行用食物として珍重がられて居る、厚さ一寸以上のものもあり、その間に棗の實等を挟んであるものもある。

6 包子

メリケン粉を水にて固め之を直径二寸位に薄く圓形に平たくし、此の中に肉、韭菜、葱等を包み込み油を布いた鍋の上で焼くか又は蒸して食べる。露天では主に韭菜や葱を包んだのを焼きたりから賣つて居る、形も包子舗で賣つて居るのに比べてずっと大きい。

7 餃子

前の包子の如く焼かず、湯でゆるのである、包子、餃子共に醋醬油にて味をつけて食べる。

8 湯麵

我が國のうどんの中に、あさり、豚肉片等を入れて、汁——即ち湯——はあんかけにしてある（普通の汁のもあるが）薬味としては韭菜、葱等を用ひ味の足りない時には隨意に醬油を用ひる。

9 糖餅

鍋餅の間に赤、或は黒砂糖を條の如く挟み込んだもので、その本質に於ては鍋餅と何等異なる所がない、砂糖のかはりに前述の如く棗の實等を入れてあるものもある。

10 小米粥（粟粥）

粥ほどドロ／＼に焚いたもので、稀飯より濃厚なものを云ふ、粟粥の中には、ほうれん草等の青菜を入れてある。

11 糖火焼

一種の焼餅で餡や砂糖を挟まず、メリケン粉の中に砂糖を混ぜて、之を焼餅式に焼いたもの、故に總體に互つて砂糖の味がする、大さは焼餅と同じ。

12 高粱米稀飯

13 大米乾飯

之は露天では殆んど賣つて居ない、便飯店——一せん飯屋式のもの——に行かなければ食べられない、之にも大小二種ある。

14 大米稀飯

普通一般に賣つて居るものゝ中には米粒等は殆んど見當らない。

15 餅子

ロ、副食物

1 果餅

メリケン粉に、フクラシ粉を入れて油にて揚げた棒状のもの、鹽氣を多分に含ませてある故、尖餅、油餅の副食物として珍重がられる、又稀飯の副食物ともなる、更に又之のみ單獨にて食することもある。

2 魚(主に黄花魚)

鹽と醬油とで煮たものと揚物にしたものとの二種がある。

3 豆腐白菜

豆腐と白菜とを鹽と豆油で煎つたもの、露天飲食店ではあまり見うけられない、主として便飯店で賣つて居る。

4 豆腐乾

豆腐を壓縮して味を附けたもので香しい味を有つて居り、生のまゝでも食べられる、大きは一吋五分平方位厚さ二、三分。

5 醬大頭菜

かぶらの醬油漬。

6 火腿

所謂火腿である、肉の外に腸詰の如きものもある。

7 便飯店にありては以上の外、蕪、豚肉、野菜等を煮て小皿に盛つて賣つて居る。

右のうち果餅、豆腐乾、火腿等が最も良く利用される、これは食べ方が簡單なものと四季を通じ販賣して居る爲めである。

ハ、間食物

1 豆腐腦

所謂あんかけ豆腐である、豆腐の片に味を附けた葛汁をかけたもの。

2 梁粉

綠豆粉にて造つた寒天様のもの——我國の白玉の如きもの——これを水に浸しおき適當の冷さになつたとき水よりとり出し、辛、大根片等を附けて食べる、晩春より初秋にかけての食物である。

3 落花生

戶外労働者はその仕事の相間々々に落花生を好んで食する、落花生も皮つきの方を特に好む様である。

また瓜子兒もよく食する、瓜子兒の中には西瓜子兒、南瓜子兒との二種がある。

4 塊糖

餡玉類の總稱である。

5 皮糖ヒナツク

薄い片になつた餡、下級労働者の欲する糖分の大部分は塊糖、皮糖、又は駄菓子ダクシの類によつて補給せられて居る。

6 其他の糖類——駄菓子。

7 粽子ツインヅ

日本のちまきである、晩春より初夏にかけ、即ち、端午節を中心として市場に散見する、之に少量の砂糖をつけて食べる。

8 湯元ユヅ——元宵ユウソウ

米の粉にて造つた團子の中にや砂糖糖、青梅の砂糖漬片等を入れ、之を熱湯で煮て碗に盛つて出す、これを一名元宵とも云ふ、即ち元宵節（舊曆一月十五日）に食べる食物である、故に冬季を中心として一般に愛食せられる。

第三節 滿洲労働界の特異性

滿洲労働界の特異性としては次の四點を指摘することが出来る。

一、民族の複雑性

二、不足労働力の供給を國外に求む

三、労働移動の高度性

四、滿洲人労働者の生活水準の低位性

一 民族の複雑性

日本に於ける労働者は内地人と朝鮮人に限られて居ると稱して差支へない状態であるが、滿洲は滿洲人、日本内地人、朝鮮人、中國人、白系露人等各種の民族が混然として居る。

二 不足労働力の供給を國外に求む

滿洲に於ける労働資源の不足問題はいはゞ歴史的必然であつたと云ひ得る、遠くは清朝當初滿洲族人の生活保護のため漢民族の招民をなし、開墾に従事せしめたるが如き、また建國後は中國労働者の入滿許可数を決定、年々數十萬乃至百數十萬人の中國人労働者の入國を認め居るが如きは、これが事實の具體的な現はれであり、苦力を大量的に使役し居る滿鐵撫順炭礦、或は大連市福昌華工會社の例に見るも（註一）總數に對する七二%或は九八%と云ふ多數の労働者が中國出身者の占むるところとなつて居る。

（註一）昭和十四年末現在による撫順炭礦所屬苦力六一、八五〇名のうち中國出身者は四四、九〇二名（總

三 勞働移動の高度性
 滿洲に於ける勞働者殊に不熟練勞働者の中には頻繁に勞働移動が行はれ、勞働管理者を悩まして

中 國 滿 洲 總 數	千 分 比
山東州	二二、四九五
山東省	五〇三
河北省	一一四
江蘇省、其ノ他	二一、八七八
	一八、八三二
	二、七四五
	三〇一
	一、〇〇〇
	二五
	九七二
	八三七
	一二二
	一三

福昌華工會社苦力出身地別人員

河北省	一七、一六一	二七八
山西省	五七	
河南省	四〇二	
安徽省	一五	
江蘇省	一五一	三
陝西省	二	
其他	五二	

中 國 滿 洲 總 數	千 分 比	
奉天省	六一、八五〇	一、〇〇〇
熱河省	一六、九四八	二七四
錦州省	一三、五三七	二一九
安東省	一、七九五	二九
吉林省	六五〇	一五
吉林省	二四五	三
吉林省	四八六	七
吉林省	一〇六	一
吉林省	八九	一
吉林省	一五	一
吉林省	一五	一
吉林省	八	一
吉林省	二	一
吉林省	四四、九〇二	七二六
吉林省	二七、〇六二	四三八

數に對する比七二・六％）であり、昭和十四年末現在による福昌華工會社所屬荷役苦力二二、四九五名のうち中國出身者は二一、八七八名（總數に對する比九七・二％）の多きに達して居る。
 撫順炭礦勞働者出身地別人員

居るが、これは

- (一) 出稼労働者が多きこと
- (二) 原始産業部面が支配的なること
- (三) 季候の關係上屋外作業の可能期が短きこと
- (四) 新開發的産業の多きこと
- (五) 人口が南滿に偏在せること

等に基因する、(一)については敢へて説明を要しない、中國よりの移入労働者中には滿洲に於て生活の安定が確保された場合、定着するに至るものが尠からず存するが、一面滿支兩國間に於ける労働力の移動が間斷なく行はれて居る。(二)滿洲は農業國であり、多數の農業労働者を必要とするも、農閑期に至れば、彼等は生活維持手段を他の産業に求めざるを得ない。(三)冬期に至れば土木、建築工事は中止の已むなきに至る、従つて結氷期前この部面に屬せし労働者は中國に歸還するか——出稼労働者なる場合——他の産業に吸収さるゝか、苦力頭或は之に類似する者の許に於て越年待機するか、三者其の何れかの途をとらざるを得ざる状態にあり、然らざるものは冬期間流民的存在として残される。斯くの如くであるが鑛山等にも労働移動率二〇〇%と云ふが如き事實は決して珍らしくない、昭和十四年二・三の鑛山其の他につき最近一ヶ年間に於ける常備労働者の最

高、最低並に平均人員の調査をなせるが、この結果によれば(註二)季節の支配を受けざるこの種の産業下に屬する常備労働者に於てさへ、移動が頻繁に行はれつゝある事情が知悉され得る。

(註二) 最高最低人員調

S イ探炭所	最高常備人員			最低常備人員			平均常備人員		
	イ探炭所	イ探炭所	イ探炭所	イ探炭所	イ探炭所	イ探炭所	イ探炭所	イ探炭所	イ探炭所
イ探炭所	九、八八四	九、〇一九	九、四二一	三、四四一	二、八二八	三、〇五三	三、三八六	二、七三九	二、九五〇
ハ	三、四一〇	二、七四七	二、九六一	三、三八六	二、七三九	二、九五〇	ニ	三、八八三	三、〇九一
ホ	三、六六九	二、九六六	三、一七七	三、六六九	二、八一七	三、〇九一	ヘ	七、五七七	六、二七四
ト	二、〇二五	一、六四九	一、八五〇	二、〇二五	一、六四九	一、八五〇	チ	二、六九一	二、三二三
リ	一、七〇九	一、〇五二	一、三五三	一、七〇九	一、〇五二	一、三五三	ヌ	一、五三四	九八六
ル	五九二	四七八	五二九	五九二	四七八	五二九	ヲ	一一、四六八	八、五三二
S イ探炭所	一一、四六八	四、九〇七	八、五三二	一一、四六八	四、九〇七	八、五三二			

口	五、三一七	一〇四	三、二五六
ハ	二、六九〇	一、〇一四	一、六九五
ニ	四、〇六七	一、九八九	二、六三五
H 鐵山	一、四、七二〇	一〇、六六〇	一三、〇三六
F 會社	二、三、九三三	一六、〇三〇	一八、〇三六

(四) 滿洲の現状は文字通り建設途上にありと言ふを得べく、鐵道の敷設、工場の建設、道路の布設、或は鑛山の新開發等が實に活潑に行はれつゝある、従つてこの種の事業に係る労働者の中には、産業的に、また地方的に移動がくり返される、(五) 滿洲にありては北滿は南滿に比し人口は稀薄である、が然し、北滿には所謂新開發の部に屬する事業が多い、従つて南滿より北滿へと季節的に仕事を追ひ大量的な労働移動が行はれるに至る。

四 滿洲人労働者の生活水準の低位性

この點に關しては、日本人及び滿洲人労働者の生計費につき科學的究明をなし得るに足る資料を缺くため、統計的説明をなし得ざるを以て、日滿人労働者の賃銀の比較(註三)考察をなすことにより生計費の差を推觀することゝしよう。

(註三) 昭和十一年、滿鐵經濟調査會労働班に於て調査せる日本人經營に關する主要工場労働者の賃銀は次表の如くにして、日本人總平均を一〇〇とせる滿洲人の總平均は三〇となつて居る。

日滿人職工の賃銀比較

産業別	日本人		滿洲人		日本人賃銀ヲ百トセル滿人賃銀比
	調査人員	平均賃銀	調査人員	平均賃銀	
總平均	四、一二六	二、三三四	三三、三四二	〇、七一四	三〇
窯業土石加工業	二五三	一、八一	四、二三六	〇、六五	三六
金屬工業	二、五九〇	二、五八	八、八〇一	〇、七二	二八
機械器具製造業	八六二	二、二〇	一一、三五〇	〇、八〇	三六
精巧工業	一〇	二、三七	二六一	〇、六九	二九
化學工業	六七	二、一〇	九五五	〇、六三	三〇
紡績工業	三二	二、二〇	四、三九一	〇、四七	二三
被服製造業	一四	二、二五	五七	〇、四九	二二
紙工業、印刷業	五五	二、二三	九三〇	〇、六八	三〇
皮革骨羽毛品類製造業	—	—	三三	〇、五九	—
木竹草蓆類ニ關スル製造業	一七	一、六五	六八五	〇、五二	三二
飲食品製造業	六七	一、五四	一、二八七	〇、六七	四四
瓦斯、電氣、水道業	一五六	二、三五	三五六	〇、九九	四二

第四節 中國人移民の數的考察

一 入滿の原因

滿洲の人口は、自然増加に比し遙かに高き移民により今日の増加を見るに至つたものであり、移民の中には北支よりの離村農民が尠からぬ部分を占めて居る。其の因由するところは何であるか、いふ迄もなく滿洲産業界の活潑なる展化に伴ふ勞働力需要の激増と、支那農民の窮貧性との結合であり、支那農民の窮貧性は自然的、社會的、政治的、及び經濟的原因(註一)に基くものにして、滿支兩國の地理的乃至歴史的諸關係は移民の實現をして、より可能ならしめたのである。

(註一) 自然的原因——支那に於ては紀元前一〇八年から一九一一年迄に一、八二八回の天災が數へられて居る。この天災の中には勿論、水、旱、風、蝗の害等が包含されて居るが、毎年中國全省のうち、何れかの省は必ず災害を受けて居ることになつて居る。而してこの天災、特に水害などについては、中國が善政をしくならば或程度迄、之を未然に防止し得るか、或は其の被害の程度を最低度に喰ひ止めることも出来たであらう、然し、打ち續く内亂のためこれを怠つて居た。斯かる觀點よりすれば、天災必ずしも「天災」のみではないと説く論者もある、然し、それは兎も角、最近數年間の災害はその廣さに於ても亦深さに於ても、從來の比ではなく實に痛ましいものがある。

また資料「支那農村經濟概論」には其の第一五〇頁に次の如く記されてゐる。
水災、旱魃の頻發もまた、支那農民に家郷を放棄せしむる重要原因の一つである、幾多の救濟機關の調査によれば、一九二八年の西北旱魃は罹災民三千萬人、一九三五年の水災、旱魃は罹災民四千萬人に

達し、また歷年の兵災匪患も、農民の離村問題を更に逼迫させてゐる、昨年(一九三五年)の中央農業實驗所の調査によれば、水災・旱魃・兵災・匪患の故に離村した農民は、離村農民全體の四四%以上を占めてゐる。

社會的原因——社會的原因として取上ぐべき第一の問題は人口問題である。一九二六年郵政局調査に依ると、支那全省の人口一方哩密度は次表に見る如く山東省が五五二名にしてこの右に出ずるものは江蘇省の八七五名、浙江省の六〇一名の二つあるのみである。

省別	面積(平方哩)	人口	密度
直隸	一一五、八三〇	三四、一八六、七一	二九五
山東	五五、九八四	三〇、八〇三、二四五	五五二
四川	二一八、五三三	四九、七八二、八一〇	二二八
湖南	八三、三九八	二八、四四三、二七九	三四一
湖北	七一、四二八	三七、一六七、二四四	三八〇
江西	六九、四九八	二四、六六、八〇〇	三五二
安徽	五四、八二六	一九、八三二、六六五	三六二
浙江	三八、六一〇	三三、七八六、〇六四	八七五
福建	三六、六八〇	二二、〇四三、三〇〇	六〇一
廣東	四六、三三二	一三、一五七、七九一	二八四
廣西	一〇〇、〇〇〇	三七、一六七、七〇一	三七二
雲南	七七、二二〇	一二、二五八、三三五	一五九
雲南	一四六、七一四	九、八一九、一八〇	六七

山西	八一、八五三	一一、〇八〇、八二七	一三七
陝西	七五、二九〇	九、四六五、五五八	一二五
甘肅	一二五、四八三	五、九二七、九九七	四七
河南	六七、九五四	三〇、八三一、九〇九	四五四
貴州	六七、一八二	一一、一一四、九五九	一六七
合計	一、五三二、八一五	四一四、〇一一、五一九	

而してもう一つこの分類の中に扱ふべき特殊な問題がある。それは鴉片栽培に依り既耕地面積が侵されることである。これは寧ろ政治的原因の分類に入る如き性質のものであるが、支那の鴉片吸飲問題を政治的と見るには餘りに問題の根底が深過ぎる。

政治的原因——これには内亂、土匪の出沒、税金の前徴等を擧げることが出来る。連年内亂に因る軍費の負擔、兵禍に因る破壊は都市の生産機關を破壊すると共に、支那の農村を蹂躪し、農民を破滅のどん底に逐ひやつた。このやうな状態では、大衆は水利を整へることも、森林を培植することも出来ない。森林は濫伐され、溝渠は埋没し、治水費はあらゆる方面に流用され、この經費の缺乏は築堤工作を阻碍し、江河を氾濫に委せ、溝渠の埋没は排水の作用を不能ならしめて居る。これに依り既に述べた所の所謂「天災」なるものの中には治水工事に依り或程度迄災害を防止或は其の程度を減少せしめ得べき性質のもの、存在することが判る。

内亂に因る軍費は最後には租税となつて農民に課せられて行く、しかもこの税金の極端なるものは民國六、七十年度の分までも前納することを餘儀なくされる、この結果農民の窮乏化は極度に達し、愛郷心などを考へてゐる暇さへなく離村して行く其の姿は實に痛しいものである。

經濟的原因——支那の農村は既に清朝時代より衰微を現はしてゐたのであるが、民國に入つて軍閥が地方に割據して内亂を繰り返す上に、農民を苛斂誅求して餘す所なく搾取して來たので、農民を急速に困窮へと追ひ詰めてしまつたのである。それに支那は土地は廣いが耕地面積は割合に少く、國民政府の統計によれば全國農家總戸數五千九百萬戸に對し平均一戸當り二十一畝——一畝は日本の約一段——になつてゐるが、滿洲建國後は二十畝以下に下つてゐる。農村の衰微に伴ひ土地の兼併は次第に行はれ、自作農の小作農への轉化が行はれつゝある。

今これが事實を統計を通じて見る。

年次	小作農 %	自作兼小作農 %	自作農 %
一九一二年	二八	二三	四九
一九三一年	三一	二三	四六
一九三二年	三一	二三	四六
一九三三年	三二	二三	四五

然らば支那に於ける農家經營面積は如何なる關係に置かれて居るであらうか。中央土地委員會の調査に依れば次表の如くである。

所有地(單位畝)	土地所有者中に於ける人數%	農民人口全體中に於ける%	耕作地中に於ける面積%
一——一九(貧農)	四四	二〇	六
二〇——二九(中農)	二四	一一	一三
三〇——四九(富農)	一六	七	一七
五〇——九九(小地主)	一一	四	二一

一〇〇以上(大地主)

五

二

四三

即ち上表によれば二九畝以下の土地所有者(自作農及び自作兼小作農)が六八%の多数を占め、土地所有者の一六%に過ぎない大・小地主は全耕作地の六四%を所有してゐる。

次に觀點をかへ、支那總人口の八五%を占むる三億七千萬の農民につき其の土地所有關係の比を見るに土地を有する者は四五%であり、有せざる者は五五%といふ關係になつて居る。即ち支那農民の過半数は土地から完全に離脱されて居るのである。而して其の中、小作農は一億三千六百萬、農業労働者は二千萬人にして、残りの大部分は農業生産過程から全く遊離した遊民、土匪、兵卒其の他一定の職業のない者である。

斯くの如く農業經營を極度に衰退せしめた主因は、勿論地主の搾取そのものであるが、尙ほ見逃し得られないものが高利貸である。支那の地主、商人、高利貸は一體を爲すものであるといはれ、夫々の役割に於て、半封建的零細農を凡ゆる方面から搾取して居る。而して恐慌と凶作とは農民の高利貸への隷屬を益々強化せしむるものである。

今農家負債に關し中央農業實驗所の調査せる所に依れば

調査報告書提出縣數

七三七縣

負債農家の農家總數に對する比

六二%

平均一箇年負債利率

三割六分

となつて居る。

農村窮乏の状態は以上に見るが如くであるが、更に掘り下げた検討、即ち、滿洲出稼移民の出身地たる山東省に於ける農業労働者の貸銀關係につき記述をなし、對滿出稼の最大原因即ち、北支農村に於ける貸銀が滿洲のそれに比し如何に低位なるかの考察に資する。此の種の問題に關する資料は多々存するも大東

公司天津事務所員の筆に成る調査書「鄒平縣に於ける農村經濟調査報告書」の中より該當事項を摘録しこれが説明に代へよう。

民國二十一年(一九三二年)頃迄は短工(農業日傭労働者)も平均五十五仙より八十八仙といふ好收入であつたといふが農村破産状態の現在では非常に低下し、秋收穫の最大農繁期に於ける短工が二串五百四十文即ち僅かに二十四仙にしかならぬのであつて、しかもそれで飯代は自己負擔といふ状況である。農繁期として、短工の食事一日三頓飯(一日三食)として、最少麵一斤半食ふが餅々(饅頭の一種)を食ふとして一斤六仙故一斤半にて九仙となり、湯茶或は米湯(粥の一種)をとるとすれば十一仙位となるから尙ほ十三錢を剩し得るといふことになるのである。然し假令一日二十四錢の収入でも、食ふて尙ほ且つ二斤餘の餅々代を剩し得る丈けよい状況にあるのであるが、現在最低の短工は飯を支給されて四百文即ち四仙といふのである。

月工(月極め労働者)の収入を見るに飯を支給されて最低二十串文約二元である。長工(月極め労働者)の工賃は現在では精々洋(銀)二十元乃至二十五元である。長工の工賃は一般には現金で支給して居るが、收穫物を給して工賃にかへる地方もある。(長工には種々な雇傭形式あり)以上記したる自然的、社會的、政治的乃至經濟的原因の何れか一つ或はこれ等の二つ或は三つの重なる原因は、支那農民をしてその傳統的故郷愛着心に依る移住嫌惡に打克つに至らしめたのである。

離村原因の分析——滿洲出稼の一般的原因は以上記したる如くなるも、尙ほ民國十五年(一九二六)に南開大學が一一四九戸の離村農民につきこれが原因調査を行った結果得たる材料が最近の資料「山東省經濟調査資料第三輯」に紹介されて居る。今この中より離村原因の分析表を左に摘記しよう。

離村原因	戸數	百分率
山東農民離村原因の分析		

合計	一、一四九	一〇〇〇
經濟關係	七九三	六九〇
生活困難	五六九	四九五
人口過剰に依る食糧不足	一〇九	九・五
耕すべき土地無きため	五六	四・九
負債	八	〇・七
金儲の爲	八	〇・七
恒産無き爲	三九	〇・七
營業損失	四	三・四
天災人禍	三一四	〇・三
匪患	九七	二七・三
兵災	二八	八・四
旱魃	三七	二・四
兵匪患	二五	三・二
兵匪天災	二三	二・二
水災	二二	二・〇
降雹	二	一・九
降雹	二	〇・二
各種天災	一五	一・三
其他の原因	六五	五・七
其他	四二	三・七

家事の煩ひを避けて	六	〇・五
親友の招きに應じて	五	〇・四
兄弟を尋ねて	二	〇・二
叔父の看病のため	二	〇・二
友の許に出奔	一	〇・一
出關を願つて	二	〇・二
其他	二四	二・一

尙ほ離村率に關しては整備された資料なく断片的資料たるに過ぎざるが、民國二十一年王樂雨の調査せるところに依れば山東省昌邑縣にありては約百分の三十五であり、また青島市立中學の丁惟揖が日照縣につき調査せるところに依れば百分の二十以上となつて居る(1)。

更にまた別な資料には、「農村破産の日に益々深刻となるにつれ、支那農民の離村者数は、日一日と増加しつつある、三十年前の江蘇・浙江農村では、地主にせよ、農民にせよ、容易に家郷を離れることがなかつたところが、現在各地の戸口調査は吾々に、多くの農村の離村人口が、概ね總人口の一〇%乃至二〇%に達することを告げてゐる、中央農業實驗所が昨年(一九三五年)行つた二十二省一千一縣の離村調査の結果、全家離村の農家は、合計百九十二萬餘戸、農家總數の四・八%に達し、青年男女の離村した農家は三百五十餘萬戸、農家總數の八・九%を占めてゐた(2)とある。

(1) 「支那經濟研究」一三六頁
 (2) 米澤秀夫譯支那農村經濟概論 一五〇頁

二 入滿働勞者の數

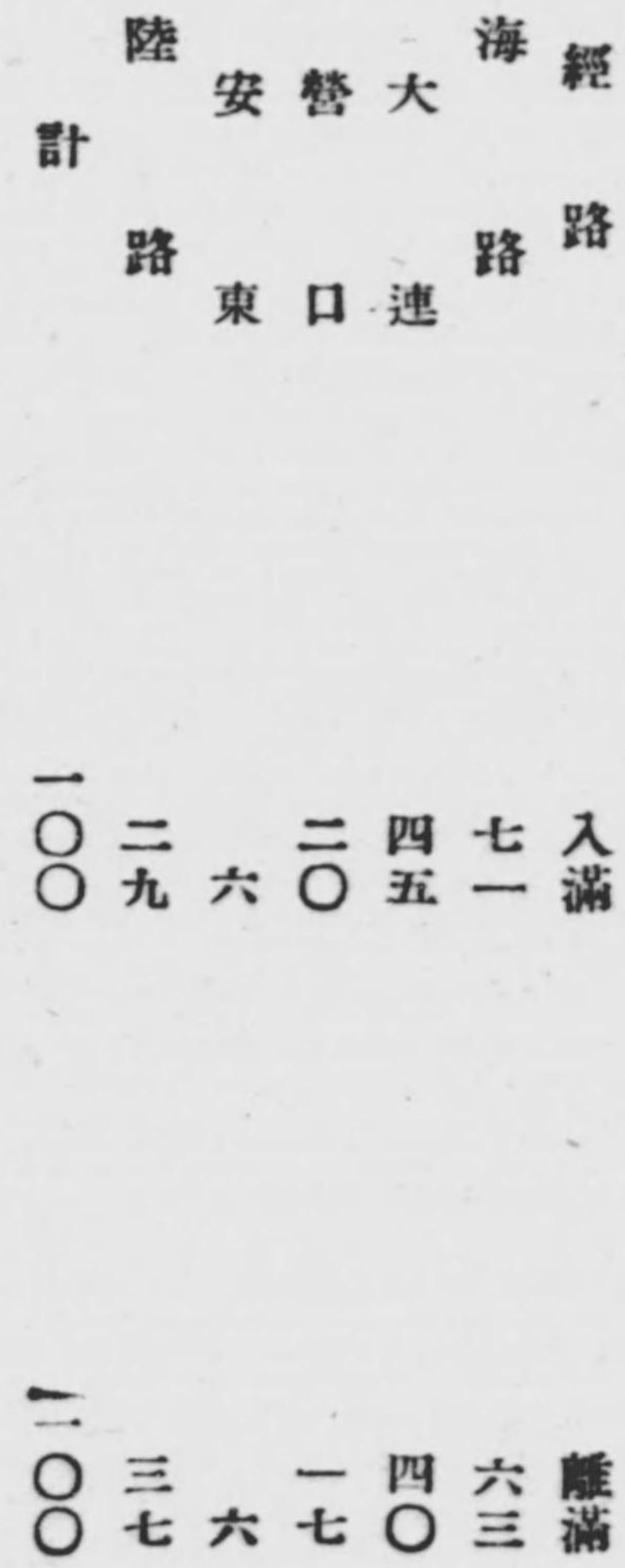
然らば年度別による入滿働勞者、若くは入滿働勞者中離滿せるもの數を見るに、昭和二年の如き入滿數は實に百萬人を突破するに至つた(註一)、この主たる原因は支那の内亂によるものであり、此の年の如きは婦女子を引き伴れたる移民の渡來が殊に注目を惹いた、これ等入滿移民は天津、龍口、威海衛若くは青島等を發し海路大連、營口或は安東に向ふか、陸路山海關を經由奉山線を利用し、又は古北口其の他の關門を經由徒歩によるかして入滿する、而して右入滿若くは離滿門戶地別による比を見るに入滿、離滿を通じ大連が首位を占めて居る(註二)、尙ほこの機會に一言すべきは入滿者數と離滿者數の差を以て殘留者數、——其の年に離滿せず居る者の數——と見ることの過りであるといふことである、論者の中には斯かる視方をする者があるが、離滿者の中には、其の年度の入滿者もあるが數年前に入滿せる者も混入して居る、従つて、入滿者數より離滿者數を差引いても、決して殘留者數其のものが現はれるものではない。

(註一) 中國人働勞者の入滿或は離滿者數を年度別に表示せば次の如くである——この數字は働勞者のみの數字である——また働勞者としての移民のなかには家族を同伴して來る者もある、而してこの家族の數は年に依り高低が伴ふものではあるが、過去の實績より見るに、働勞者全數の一五%内外と推定される。

入離滿働勞者年度別統計

年次	入滿數	離滿數
大正一四年	四七九、四七五	一九三、〇九三
昭和元年	六四六、六一七	二七二、四五三
二年	一、〇四三、七七二	二八一、二九五
三年	九六七、一五四	三四二、九七九
四年	九四一、六六一	五四一、二五四
五年	六七三、三九二	四三九、六五四
六年	四一六、八二五	四〇二、八〇九
七年	三七二、六二九	四四八、九〇五
八年	五六八、七六七	四四七、五二三
九年	六二七、三二二	三九九、五七一
一〇年	四四四、五四〇	四二〇、三一四
一一年	三五九、七六一	三八二、九六六
一二年	三二三、六八九	二五九、〇九三
一三年	四九二、三七六	二五二、七九五
一四年	九八五、六六九	三九〇、九六七
一五年	一、三一八、九〇七	八四六、五八一

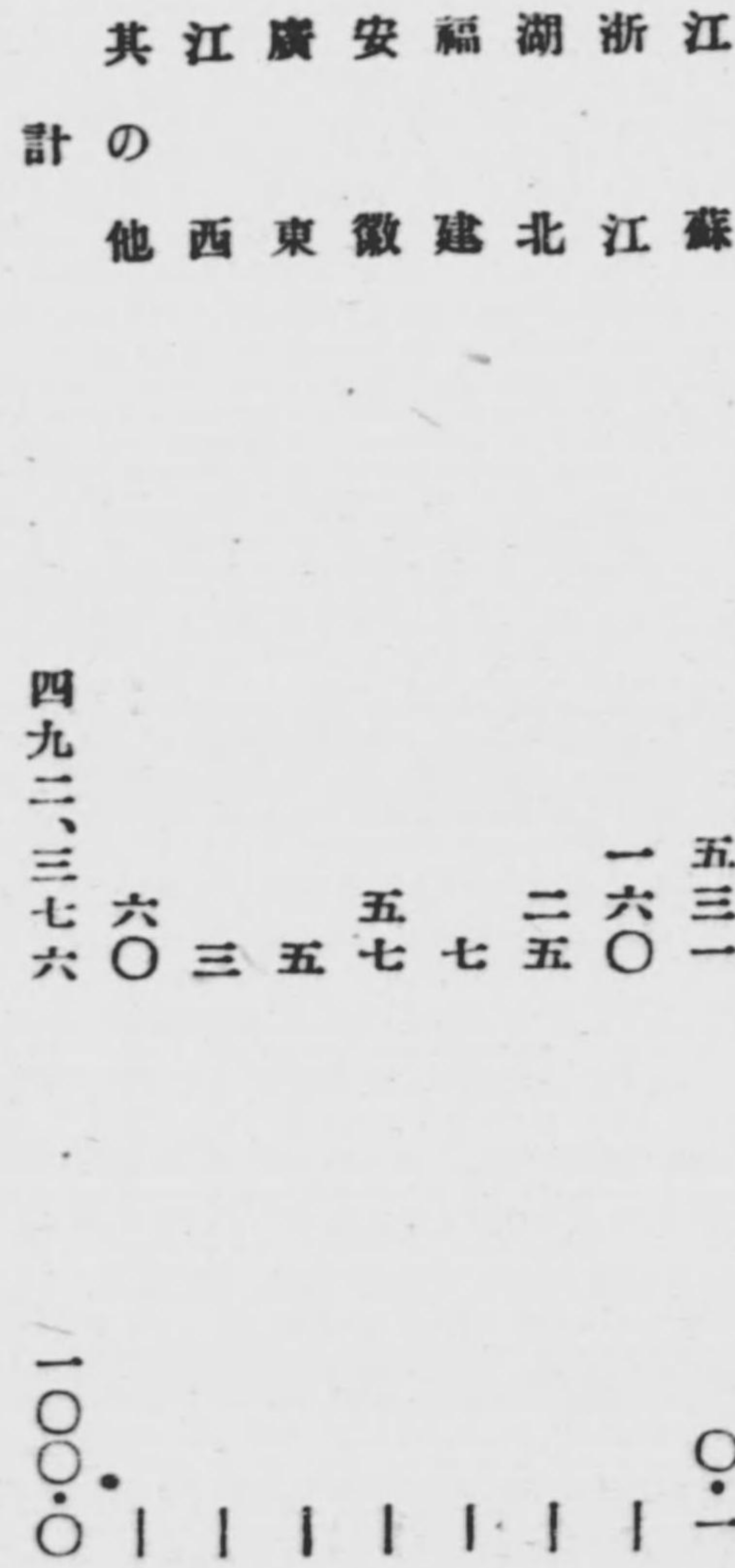
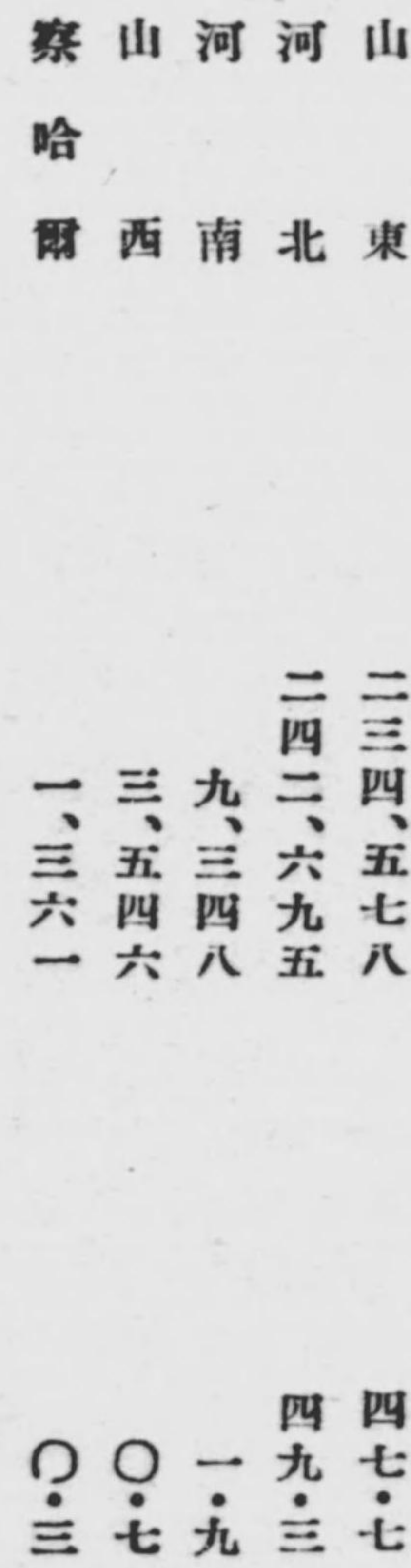
(註二) 昭和四年乃至十三年に至る十ヶ年間の平均による支那人働勞者の入離滿經路別の比は次の如くである。



三 入滿勞働者の出身地

入滿勞働者は一名山東苦力若くは河北苦力と謂はれる如く、この兩省よりの出身者が絶對多數を占めてゐる(註三)。試みに康德五年(昭和十三年)中に於ける入滿勞働者總數四十九萬人の出身地別統計を見るに、山東省四七・七%、河北省四九・三%となつて居る。

(註三) 康德五年中に於ける入滿勞働者の出身地別統計を見るに次の如くである。



次に入滿勞働者の分散状態であるが、元來彼等は滿洲開發の爲めに來るのでもなければ、北邊振興の使命を以て來るのでもなく、生活維持手段獲得の爲めに來るのである、従つて、單獨入滿者の多くは南滿の工業都市或は鑛山地帯に向つて分散するを例とする。また彼等の中には土建業者又は鑛山經營者の募集に應じて來るものも尠くない、この種の者は夫々其の目的とされる地に向ひ引率されて行く。

四 入離滿の時期

既述の如く入滿苦力の原地に於ける生業は多く農業である、而して疲弊せる農村にありては到底

月次	昭和八年	昭和九年	昭和十年	平均比率
一	一九、〇〇〇	二七、〇〇〇	一七、〇〇〇	三・八
二	四五、〇〇〇	二二、〇〇〇	三八、〇〇〇	六・四
三	六七、〇〇〇	一四八、〇〇〇	一〇三、〇〇〇	一九・四
四	六八、〇〇〇	一二二、〇〇〇	八九、〇〇〇	一七・〇
五	六四、〇〇〇	六八、〇〇〇	五六、〇〇〇	一一・五
六	七二、〇〇〇	三五、〇〇〇	三三、〇〇〇	八・五
七	四二、〇〇〇	三六、〇〇〇	三一、〇〇〇	六・七
八	四一、〇〇〇	三六、〇〇〇	三二、〇〇〇	六・七
九	四〇、〇〇〇	三六、〇〇〇	二三、〇〇〇	六・一
一〇	四六、〇〇〇	三八、〇〇〇	八、〇〇〇	五・五
一一	三八、〇〇〇	三五、〇〇〇	九、〇〇〇	五・〇
一二	二七、〇〇〇	二四、〇〇〇	五、〇〇〇	三・四
計	五六九、〇〇〇	六二七、〇〇〇	四四四、〇〇〇	一〇〇・〇

離滿勞働者月別統計

月次	昭和八年	昭和九年	昭和十年	平均比率
一	五四、〇〇〇	四三、〇〇〇	五三、〇〇〇	一一・九
二	三一、〇〇〇	二二、〇〇〇	二〇、〇〇〇	五・九
三	三八、〇〇〇	二五、〇〇〇	三五、〇〇〇	七・八
四	二九、〇〇〇	二五、〇〇〇	二三、〇〇〇	六・一
五	三八、〇〇〇	二七、〇〇〇	二六、〇〇〇	七・二
六	五五、〇〇〇	三一、〇〇〇	三二、〇〇〇	九・四
七	二二、〇〇〇	二六、〇〇〇	二九、〇〇〇	六・一
八	二七、〇〇〇	二九、〇〇〇	三一、〇〇〇	六・九
九	二五、〇〇〇	三二、〇〇〇	二九、〇〇〇	六・八

一家を支へるだけの収入が得られない爲め、農業は家族に委せ最初單身入滿し、場合に依つては北支を引揚げ妻子を招致しようといつた考への者が尠くない、従つて、中國に於ける社會調査書の中には滿洲出稼を農家の「副業」として取扱つて居るものさへもある。

彼等の滿支兩國間に於ける移動状態を見るに、年々或一定の動きを示して居るのは斯かる關係に因るものである、而して其の時期といふのは、入滿は舊正月の終つた頃から三ヶ月間位、即ち新曆の三月から五月頃迄が多い。又離滿は舊正月前、つまり新曆の十一月から翌年一月に至る間が著しく増加する、尙ほ農業日傭勞働者などの中には、北支及び滿洲の兩地を股にかけ順次繁忙農村を追つて彼此移動する者もある。

左に掲げる昭和八年乃至十年に至る入滿及び離滿勞働者——各門戶地の合計——の月別統計はこの間の事象を物語る最適の資料である。

入滿勞働者月別統計

月次	昭和八年	昭和九年	昭和十年	平均比率
一	一九、〇〇〇	二七、〇〇〇	一七、〇〇〇	三・八
二	四五、〇〇〇	二二、〇〇〇	三八、〇〇〇	六・四
三	六七、〇〇〇	一四八、〇〇〇	一〇三、〇〇〇	一九・四
四	六八、〇〇〇	一二二、〇〇〇	八九、〇〇〇	一七・〇

一〇	三三、〇〇〇	四二、〇〇〇	三七、〇〇〇	八・九
一一	四二、〇〇〇	五七、〇〇〇	五三、〇〇〇	一一・〇
一二	五四、〇〇〇	四〇、〇〇〇	五二、〇〇〇	一一・〇
計	四四八、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	四二〇、〇〇〇	一〇〇・〇

五 郷里に於ける生業

前掲滿鐵經濟調査會發行資料に依れば調査人員二千人中、一、二八七人、即ち六四％は農業に従事してゐた者である(1)。

合 計	二、〇〇〇	一〇〇・〇	%
農 業	一、二八七	六四・三	
商 業	一一一	〇・六	
勞 働	五六三	二八・二	
其 他	一三九	六・九	

以上の如くであるが、この郷里に於て農業に従事してゐたといふのも、其の程度といふか、産業上の「地位」といふかに至つては、吾々の想像以上に氣の毒なものである。この間の真相を物語る資料は尠くないが、左に其の一つを紹介しよう。

中國の農業労働の形態を研究するに際し、一般に中國の農業雇傭労働者は、同時に、自己が所有するか租入した土地を耕作し、時々また、苦力として雇はれる貧農であることを想起することは、極めて重要である。農村の富者間の一般的現象は、地主・商人・高利貸の三位一體であるが、農村の貧者間のそれは、貧佃農・農業雇傭労働者・苦力の三位一體である。一九三三年河南省の到る所を調査した實地調査に依れば、土地を持たぬ農民は、土地を耕作したかと思へば、次の日は、他人の土地で雇傭労働者として働く、更に翌日は、苦力として働き、都市の商舖から貨物を運搬してゐる(2)。

- この點マチャールが「土地をもたぬ農民は、今日は雇傭として雇はれるかと思ふと、明日は苦力として雇はれるのである」といへるそれと全く同様である(3)。
- (1) 昭和十一年版滿鐵經濟調査會刊行「滿洲労働事情綜覽」二九二頁
 - (2) 杉本俊朗譯「中國農村問題」九九頁
 - (3) 天野元之助「支那農業經濟論」上卷、五四八頁

六 入滿の目的

中國人労働者入滿の目的は「謀生」即ち喰はんがため、生きんがためであり、更にまたよりよき生活を營まんがためである。入滿労働者の郷里に於ける生業は多く農業であることは既に記せるところなるが、さてそこで、彼等貧農群は北支農村に於て如何なる生活をなしてゐるか、先づ最初滿鐵北支經濟調査所が昭和十四年五月より六月にかけて山東省惠民縣につき調査せる結果を見れば、

日工の勞銀は小麥收穫期數日間は食事付一元の高値を稱へるも、十一月から二月に至る農閑期に至れば食事付十錢或は食事のみにて賃銀を要しない事もある(1)。更に最近中山文化教育館の調査せるところに依れば支那各省農業雇傭勞働者の最高賃銀の平均數字は左表の如くである(2)。

種別		一日平均賃銀
日雇	食事付	三四錢
日雇	無	五一錢
月雇	食事付	二三錢
月雇	無	三五錢
年雇	食事付	一三錢

然るに滿洲にありては、除草季には農業日雇の賃銀は地方に依れば三圓に達するが如き極端なる高値もあるが、總じて見れば雜役苦力にありてすら一日一圓を下らざるが如き現状にある。勿論最近北支も物價高に悩まされ居るものゝ如く、従つて名目賃銀は或程度の高騰を見せしものゝ如くなるも、滿洲は北支に比し、賃銀は高く、物價は安きが故に、昭和十五年上半期の苦力入滿の如きは實に活潑であり、殊に家族同伴者の多きことは特に注目を惹いた。

- (1) 滿鐵調査部編 北支農村概況報告 一三八頁
- (2) 米澤秀夫譯 支那農村經濟概論 六五頁

七 團體個人別

入滿苦力を其の數に依り分てば團體で入るものと、單獨入滿をなすものとの二種となる。然して其の概數を見るに前者は總數の三分の一後者は三分の二といふ結果になつてゐる。今最近二ヶ年の事實を數字につき見るに、(數字は%)

年次	團體	個人
昭和十三年	三〇	七〇
十四年	二六	七四

茲に團體といふのは、土建業者或は鑛業經營者等が北支に至り募集をなし、引率し來るものであることはいふまでもない。

八 旅費調達の方法

前述のうち個人入滿者は土地の賣却或は借錢等をなすことに依り旅費を調達して來る、この點につき民國十九年より二十年に亘り、南開大學に於て一、四〇〇戸の支那人につき調査せる結果は次の如くである(1)。

方法	戸數	%
所持金の用意ありし者	一、四〇〇	一〇〇.〇〇
財産賣却	二二五	一六.〇七
財産質入	六五九	四七.〇七
借入金	一七九	二二.七九
親友の贈與	一七〇	一二.一四
沿道乞食せる者	五九	四.二一
賑濟會等の補助	一一	〇.七九
其他	九四	六.七二
其	二一	〇.二一

(I) 山東省經濟調査資料第三輯

九 入滿回数

入滿労働者の中には初回入滿者よりも二回目以上の者の方が多い。この點に關し昭和十三年に大東公司青島事務所が五百人の入滿者につき調査せる結果次の如き統計が示された。

回数	人員	百分率
初回	一〇八	二一.六
二回目	二〇七	四一.四

回数	人員	百分率
三回	一一七	二二.四
四回以上	六八	一三.六
計	五〇〇	一〇〇.〇

十 入滿労働者の滞滿期間

入滿労働者の滞滿期間は何の位であるか、大東公司が、昭和十二、十三の兩年度に亘り調査せるところに依れば次の如くである。

離滿労働者滞滿期間調

滞滿期間	昭和十二年		昭和十三年	
	員數	%	員數	%
一年未滿	三四、一九七	一三.二〇	七〇、三六七	二七.八三
一年以上	一五、五六九	六.〇一	一八、五八五	七.三五
一年	二〇、七〇六	七.九九	二〇、六一六	八.一六
二年	五〇、四四七	一九.四七	二七、五三四	一〇.八九
三年	四八、八六六	一八.八六	三三、一四三	一三.一一
四年	五三、六三八	二〇.七〇	六五、四七五	二五.九〇
五年	二一、二二九	八.一九	一三、八七七	五.四九
十年	七、二九一	二.八二	三、一九八	一.二七

不	七、一五五		
計	二五九、〇九八	二・七六	一〇〇
			二五二、七九五
			一〇〇

第五節 滿洲労働統制問題

所謂労働統制の本來の意義は被傭者對雇傭者の關係を、より合理的に解決せんがため、國家或は之に代はるべき統制機關が、支配力を以て積極的に雇傭關係を是正せんとする計畫行爲である、といふを得べく、之が内容は、

- 一、労働條件の統制
 - イ、賃銀支拂方法の統制
 - ロ、賃銀支拂確保の統制
 - ハ、最低賃銀の決定
- ニ、労働時間の統制
- 三、労働保護の統制
 - イ、保護工に對する休息時間の制定
 - ロ、保護工に對する夜業の禁止

- 三、労働需給の統制
 - イ、労働者募集の統制
 - ロ、労働紹介の統制
- 等となる。

滿洲にありては大正の終り頃、滿鐵本社の中に勞務研究委員會が設けられ、苦力供給會社設立の可否といつた問題を研究したことがある。當時筆者は研究員の一人として参加して居たが、今日にして想へば之が滿洲に於ける労働統制問題研究の抑々の濫觴であつたといひ得やう。

由來滿洲の産業は原始的部面が支配的にして、特殊の技術を要する労働者の需要は比較的尠かつた、つまり「苦力」程度の労働者に依つてこと足り得る産業が多かつた、しかも苦力は需要期を指して支那より滿洲へと大量的な移動を示せるため、過去にありては勞力の供給難といふ現象はなかつたといつてよい。

ところが建國直後の滿洲には政治に、社會に其の他各般に亘り改新を必要とするものゝ多々存することが認められて來た、一獨立國が外國の労働者入國を無制限に歡迎する事の不合理なることも心ある人士の中に靜かに考究され、この問題が稍表面化されたのは昭和八年四月のことである。

其の後大同二年（昭和八年）十二月關東軍參謀長を委員長とする労働統制委員會が編成せられ、

第一回の委員会は其の翌康德元年（昭和九年）一月九日關東軍參謀部内に於て開催、滿洲労働統制に關する重要案件が附議されたのであるが、其の一つに中國人労働者にして入滿せんとする者に對しては、質的選別をなすと共に量的制限を加ふべきであると云ふ案件があつた、この案は引續き研究の結果、其の要綱が決定せられ、康德二年（昭和十年）三月關東局令第五號及び民生部令第一號を以て、外國労働者取締規則なる制令となつてこれが公布された。そしてこれと相前後しこれが取締に關する正常機關として、大東公司の創生を見るの運びとなつた。

當時中國人労働者の入滿取締の必要性を、専ら治安維持に發足せしめたるも、一般輿論は政治的社會的並に經濟的必要性より見て寔に當を得たる措置なりとし、全面的な支持を捧げた、この三つの必要性を更に具體的に示すならば（一）治安の維持（二）滿洲人労働者の生活安定と其の向上促進（三）日滿統制經濟進展化の一助、等々と云ふ事になる。

斯くて大東公司は一路設立目的に向ひ邁進しつゝあつたのであるが、昭和十二年支那事變勃發以來國內に於ける諸産業開發の活潑性は更に其の度を加へ勞力需要量を益々増大化せしめ、労働需給の調整、労働資源の涵養確保は焦眉の急を要する重大問題とされ、これが取扱ひに關する正常機關の設立を急がるに至り、この結果康德四年（昭和十二年）十二月十四日勅令第四五六號を以て滿洲労働協會法の公布を見、翌年一月七日労働統制實行機關としての滿洲労働協會が設立されたので

ある。

労働統制委員會は其の後數次に亘り開催せられ諸労働對策案を審議決定せるが、康德五年（昭和十三年）九月企畫委員會の一部門としての労働委員會が設立さるゝに當り、労働統制委員會の業務がこれに移行された。

而して蘆溝橋事件を契機として展開せられたる支那事變は、皇軍の限りなき奮闘努力により、將に東亞新秩序が整はんとしつゝあり、滿洲國政府にありては、この新情勢に對し、労働對策をして順應せしむるためには、労働統制に關する現存機關を整備擴充するの要ありとなし、この結果昭和十四年七月一日滿洲労働協會と大東公司の統合問題が具體化した、而して新機構下に於ける滿洲労働協會は、諸機關を整備擴充し、日滿支労働需給調整、これをより具體的にいへば、労働需給調整労働資源の涵養確保といふ大目的のために「興亞」の一力としてのスタートを切つた。

更にまた、滿洲労働統制に關する重要計畫並に監督の實權を握つてゐる、民生部輔導科は現下の情勢に即應せんがため、その強化と擴充を企圖しつゝありたるが、昭和十五年一月一日労働司への登格となり、これが實現を見たことは、滿洲労働界のため誠に嘉ぶべき現象なりといふべきである。

日本工業史概観

紀元時代 發展段階 主ナル生産者	
解明	<p>我國上古に於ける社會組織の根底をなしたものは、氏族制度である、氏族は共同の祖先を有し、又は有すると信ずる幾多の戸を包含せる團體である。</p> <p>氏族團體の組織は氏に依り多少の相違はあらうが、大體については、</p> <p>(一)氏上 (二)氏人 (三)部民</p> <p>などから成り、時にはこの外奴「ヤツコ」も隷屬して居た、而して、氏上と氏人は勿論自由民であり、部民は半自由民、「ヤツコ」は不自由民であつた(一)、部民は技術奴隷にしてその皇室に屬せるものを品部(トモベ)といひ、豪族に屬せるものを部曲(カキベ)といふ。</p> <p>部の制度の發達した頃には其数が非常に多く祭具、武器、土石器等の製造に廣く部が存在した。</p>

八六〇 三韓征伐

一、九三〇
二、二〇〇

一、三〇六 大化改新

奴

隸

奴(ヤツコ)の發生原因は主として征服と犯罪とにあり、彼等は品部や部曲よりも賤視された純粹の意味に於ける奴隸であり、部民を技術奴隸といふに對し、奴を筋肉奴隸といふ。而して部民は氏に屬し、奴は家に屬した。日本古代の生産技術は極めて幼稚であつたが神功皇后の三韓征伐の頃より朝鮮との交通が始まり、彼の國の優秀なる技術の渡來するもの多く、支那の文化は間接ながら我國に傳つて來た。

應仁朝には直接吳より織工を召された。

欽明朝に始めて佛教が傳へらるゝや其の影響に依り百般の工藝技術は全く面目を一新するに至つた。土器に於ける新羅の陶法の傳へられたる如き其の一例である。

上古に於て我國政治社會組織の根底を爲してゐた血液結合たる氏族團體も大化の革新直前には、既に其の實質を消滅す。革新の結果氏族は庶民階級に轉落す。

一、三八四 奈良朝時代

一、四四四 平安朝時代 賃仕事

大化二年一月法制上技術奴隸は解放され天下の良民となりたるも(2)、筋肉奴隸は反對に私有を固くせられ、技術奴隸との差別待遇を嚴重にさせられた(3)。大化元年八月に定められた良賤男女の法は、實に中古の賤民制度を確立せしめた根本規定であつた(4)。飛鳥朝から奈良朝にかけての驚くべき大規模の土木、壯麗な工藝、精巧な美術は主として大小の氏族に依つて私有され若くは共有された奴隸の仕事であつた(5)。實に奈良朝時代の絢爛たる文化は奴隸勞動の血の結晶であつたといひ得る。

この時代に於ては奈良時代より引續き上流一部の社會に於ては燦然たる文化を見たる如くなるも、上下都鄙の間、氣脈通せず、互に障絶し、加ふるに、土地の私有は益々盛となり遂に莊園なる制度を生じ(6)、土地經濟時代の展開を見る。奈良平安兩朝に於ける貴族階級の奢侈の増大に依る農民課税の加重化、こ

一、四四九

延暦八年

れによる農民の貧困化は農民の莊園流入を大ならしめた(7)。

桓武天皇の延暦八年五月、太政官が奏して良賤の婚姻を禁ずることの、實際問題として既に無意義である事情を述べ、勅職を経て、其の解禁を天下に公布(8)した。

この結果大化新制以來百四十餘年に亘つて禁止されて來た良賤間の結婚も、公に認められ従つて貴族と賤民との結婚も間接に認めらるる事となり、血統上の奴隸は完全に解放せられたが、經濟上の隸奴は(9)依然存在した。貴族と奴隸との血族的從屬關係は、平安朝に入つて領主と農奴との經濟的從屬關係と化し農奴は土地と共に貴族即ち諸大名の領有に歸した(10)。

かくの如くにして奴隸は、實際上次第に變化し平安朝末期までには、賤民と稱する一定の制度は消えて仕舞つた。勿論この後とても、人身賣買の風は行はれ、奴婢といふ言葉は法

一、八五二

鎌倉時代

手工業

手工業者

典の上にも存するが、それは一の産業制度として見るべき程の奴隸でないことを考へなければならぬ(11)。

この時代農奴は「凡下」とか、「地下」とかいふ名稱で呼ばる。

奴隸制度は漸次崩壊し、自由民となる者多くなる。交換經濟に入る(12)。

平安朝時代においては商工業は未だ一の産業として考へる程のものではなかつた、然るに鎌倉末期から南北朝にかけて、職業的新階級が、漸く社會的の地歩を占めて來た。この時代の手工的生産物の代表的なものの中に、武器就中日本刀、時代蒔繪、鎌倉彫等がある

座の發達

この時代京都や鎌倉に行はれた商業に對する制限、即ち、場所を限り商人の員數を定めて營業を許可する制度は、商人の營利慾と相俟ちて、この時代の末より室町時代にかけて、遂に「座」と稱する一種の特許商人制度の發生

一、九〇六 室町時代

を促すことゝなつた(13)。また一方手工業者は一の組合を組織し、將軍家、大名或は寺院に献金する事により、其の職に就き種々の特權を得た。この特權により職業を其の組合、即ち、座が獨占した。人身賣買は古代より習慣として盛んに行はれて居り、室町時代にも各種の事情より政府としてもこれを認めざるを得なかつた、この賣買されたものを奴婢、雜人(ザウニン)などといった。銅錢流通す。稍秩序ある貨幣經濟が行はるゝやうになり、大阪、堺、博多の如き經濟都市が各地に現はれ、之に伴つて土倉、問丸、問屋等といふ金融業者も發生して來た(14)。この時代には、米、油、紙、材木、酒等多くの商工業が何れも座を組織してゐたが、この時代末期には自由商業が發達し、座の特權が没落した。この時代の末期、即ち、戰國時代

一、九九六 足利時代

二、二四三 豊臣時代

二、二六四 徳川時代

に入るに及び、諸大名は熱心に領内の鑛業を奨励し、以て軍資となす。金閣、銀閣の如き華美なる建築をなす迄に工業技術が發達した。建築技術大いに進み、天守閣其の他壯大なる建物が建てられた。豊太閤が征韓後、諸大名は彼の地の關上を召し歸り、各領土に於て陶器の製作をなさしめた、有名なる天正蒔繪はこの時代に生産されたものである。株 仲 間 この時代の工業はすべて手工業であり都市に於ける手工業者は座に似たる一種の組合を組織し、これを株仲間と稱した。これは商人の間に最もよく行はれたが織物、大工、桶屋、鑄物師、鍛冶屋、石屋、建具師等の手工業者間にも行はれた。株仲間は手工業者が自由な協定により組織するものであつて、幕府又は領主に冥加金を獻

二、二八六	寛永三年
二、二八七	寛永四年
二、二九九	寛永一六年
二、三三三	慶應二年
二、三二五	寛文五年

家内工業

上し營業の獨占權を得た。
株仲間が年寄又は肝煎と云ふ役員により統轄されてゐた。
株仲間は天保十二年解散を命ぜられたが、嘉永四年更に復活し明治初年迄存続した。
この經營形態は徳川初期、京阪地方に多少行はれたが、經濟的には未だ重要さを示さなかつた。
徳川中期以後旺盛となつた。
徳川中期以後この形態のもとに生産されたものとしては、河内木綿、奈良の晒、岐阜の傘、越後の縮などが代表的なものである。
男女雇人の年期は十年に限ることを令す。
人身賣買禁止令を出す。
隸奴給金の令を發し、中間、小者、草履取は金二兩二分と定む。
この年九月二十九日の布告に、日傭夫は必ず夥長の鑑札を腰間に帶持すべき事を規定す。
寛文五年三月二十七日に日傭座が設立され、

二、三三二	寛文一二年
二、三三四	延寶二年
二、三四八	元祿時代
二、三五九	元祿一二年
二、三六三	元祿一六年
二、三七六	徳川中期

鑑札費等は毎月二十四文を納致すること、雇錢は日傭座の定額に従ふべきこと等を定む。
奴婢一期の奉公人出替の期、三月五日と定め江戸、大阪其他の國々皆一定の期限を定むべきを令す。
人身賣買を停止し男女雇年期を十ヶ年に限る
藩營工業
元祿の頃より藩士の救済及び手工業獎勵のため、藩直營の工業が經營され出した。この結果、有田焼、薩摩焼、萩焼の如き特産物が現はるゝに至つた。
江戸職人の肝煎を定め、其の工人を統轄せしむ。
大火につき諸色及び日雇賃等高値にすべからざることを令す。
家中工業
徳川中期以後貧困武士に對しこれが救済のため手内職を奨励した、これを家中工業と稱する、而して、其の生産品の中には特産品とな

二、四五七	寛政九年	幕末時代 工場的手工業
二、五〇八	嘉永元年	
二、五〇一	嘉永三年	二、五二八
二、五二三	文久三年	
二、五二八	明治時代	

つたものが多い、即ち、甲斐の郡内織、羽前の米深織、仙臺の仙臺平の如きは其の著しきものである。日雇座を廢し何處にても勝手に日雇稼を爲すべきを令す。天保年代に發達を見せた秋田木棉は日本に現出した「マニユファクチュア」の最初の現はれと目される。佐賀藩鍋島公は蘭書により製鐵法を研究、この年反射爐を築き大砲を鑄造す。鹿兒島城内に製鍊所を設く。英國より紡績機械を輸入し我國最初の機械紡織を試みる。

鑛業
明治元年高島炭坑が英人「グラバー」により經營さる。

紡績工場
明治二年大阪の堺に二、〇〇〇錘の紡績工場が設立さる。

一、五五四	日清戰爭	工場工業
		賃銀労働者

國産工業
明治五年群馬縣富岡に國營製糸所が設立せらる。明治十六年頃より綿糸紡績業が資本家的に發達す。明治十七年日本鐵道會社の成功は、民間の事業熱をあふるに至り、會社企業の勃興を見るに至つた、紡績、造船、洋紙、セメント、麥酒、精糖、メリヤス、マツチ、石鹼、其の他洋雜貨の模倣工業が起つた(15)。日本に於て工場工業時代の展開を見せたのは日清戰爭以後のことに屬する、となす説が支配的である、日清戰爭當時の我工業發達の特徴は、専ら手工的家内工業であつて「産業革命」の特徴たる原動機應用産業ではなかつた(16)。

明治二十七年に於ける日本の労働者數。

男工	十四萬人
女工	二十三萬九千人
計	三十七萬九千人

- (1) 本庄榮治郎 日本社會史 二三—四九頁
- (2) 瀧川政次郎 日本社會史 四二頁
- (3) 白柳秀湖 日本經濟革命史 五九頁
- (4) 瀧川政次郎 日本社會史 一一五頁
- (5) 白柳秀湖 日本經濟革命史 九〇頁
- (6) 本庄榮治郎 日本社會史 一〇六頁
- (7) 畑石輝治 工業經濟の話 七一頁
- (8) 白柳秀湖 日本經濟革命史 一一五頁
- (9) 同上資料 一一六頁
- (10) 同上資料 一三五頁
- (11) 本庄榮治郎 日本社會史 一二二頁
- (12) 同上資料 一五四頁
- (13) 白柳秀湖 日本經濟革命史 二三七頁
- (14) 畑石輝治 工業經濟の話 七三頁
- (15) 同上資料 八九頁
- (16) 高橋龜吉 日本資本主義發達史 一八四頁

文獻目錄

福田 徳三
有澤 廣巳
河津 暹
山中 篤太郎
北澤 新次郎
山田 文雄
森田 武夫
本位 田祥男
猪谷 善一
ウイットフォード
平野 義太郎
滿鐵 産業部
田中 忠夫
尾崎 五郎

流通經濟講話(上下)
日本工業統制論
經濟政策綱要
日本社會經濟の研宄
産業組織論
工業經濟學
戰時經濟統制論
統制經濟の理論
日本資本主義
支那の經濟と社會(上下)
北支那經濟綜觀
支那經濟の崩壞過程と方法論
支那の工業機構

大 有斐閣
明 善書社
森 山文書社
省 松文堂書店
巖 本評論社
同 本評論社
同 中央公論社
中 央公論社
日 本評論社
學 藝論社
白 揚社

歷史

一般

松井 巖等

東洋史概説
概觀東洋通史

共立書院

白柳 秀湖
同 學會編
史 川 二郎
早 川 二郎
田 中 惣五郎
佐 野 袈裟美
同 野 仁一
矢 野 仁一
稻 葉 岩吉
同 儀右衛門
及 川 儀右衛門
稻 葉 岩吉
同 儀右衛門

民族日本歴史
明治大正國民史
明治維新史研究
日本歴史讀本
幕末史讀本
支那歴史讀本
支那近代百年史(上下)
近代支那史
支那近世史講話
朝鮮文化史研究
滿洲通史
滿洲發達史
滿洲國史通論

千倉書房
同 山房
富 山房
白 揚社
同 同
同 同
同 弘文堂書房
日 本文堂書房
雄 山文館
博 文館
日 本文館
同 同

經濟史

木村 靖二
竹越 與三郎
高橋 龜吉
瀧本 誠一

原始日本生産史論
日本經濟史(各卷)
日本資本主義發達史
日本經濟史

白 揚社
平 凡社
日 本評論社
內 外出版株式會社

農村問題

小野 武夫	農村社會史論講	嚴松堂書店
小河原 忠三郎	農村社會學	洛陽堂
本庄 榮治郎	我國近世の農村問題	改造社
木村 靖二	近世日本農民運動史	白揚社
協調會	農村社會運動の動向	協調會社
氣賀 勳重	小作問題	日本評論社
猪俣 津南雄	農村問題入門	中央公論社
日本經濟研究所	日本農業研究	改造社
鈴木 良徳	現代日本農業史	西ヶ原刊行會
吉岡 金市	日本農業勞働論	時潮社
印 貞植	朝鮮の農業機構分析	西ヶ原刊行會
久間 健一	朝鮮農業の近代の様	岩波書店
東畑 精一	農村問題の諸相	

人口・移民

佐藤 寛次	日本の農業	雄風館
鈴木 小兵衛	滿洲の農業機構	日本評論社
岡川 榮藏	滿洲の農業	滿鐵調查課
陳翰 笙	南支那に於ける農村問題	叢文閣
佐藤 愛三	支那の農業	改造社
鹽谷 仙波共	支那の農業經濟	白揚社
早川 二郎	支那の農業と工業	白揚書店
ト 牛場イ	北支の農業經濟	岩波書店
浦本 祐平	支那農業經濟論	改造社
梨野 之助	支那農村經濟概論	改造社
天野 亢	支那農村經濟概論	叢文閣
藤野 亢	中國農村問題	岩波書店
米澤 秀夫		
杉本 俊朗		
本庄 榮治郎	人口及人口問題	日本評論社
上田 貞次	日本人口問題研究	協調會社
森 樹	我が國に於ける人口問題の歸趨	社會局社會部
渡邊 信	人口統計論	東洋出版社
	日本農村人口論	南郷社

古 林 喜 樂
 神 田 孝 一
 同 岸 正 一
 桐 原 蔭 見
 同 橋 直 服
 高 橋 直 服
 桐 淵 勤 藏
 プ リ ス コ 著(井關譯)
 武 居 郷 一
 同 同 同 同 同
 岡 崎 文 規

經營勞務論
 勞働能率研究
 工場管理論
 工場管理概論
 職業指導と勞務輔導
 勞務管理
 人事管理の實際と理論
 工業管理學
 工場能率經濟
 滿洲の苦力
 我國に於ける日傭勞働者一般事情
 朝鮮人勞働者一般事情
 我國に於ける鑛山勞働者一般事情
 滿鐵鐵道營業貨物積卸に關する華
 工制度の沿革
 滿洲勞働事情綜覽
 職業統計問題研究

東洋出版部
 東條書店
 栗田書店
 寶文館
 千倉書房
 千倉書房
 交通經濟社
 吉田工務所出版部
 同 文 館
 滿鐵經濟調查會
 同
 同
 同
 滿鐵總裁室人事課
 滿鐵經濟調查會
 日本評論社

終

昭和十五年九月二十一日初版印刷
 昭和十五年九月二十五日初版發行
 昭和十六年五月二十一日改訂再版印刷
 昭和十六年五月二十五日改訂再版發行



發兌元

日本・東京・神保町
 振替東京六五五六番
 滿洲・新京・東一條通
 振替新京一一四番

著 者 武 居 郷 一
 發 行 者 株式會社 巖 松 堂 書 店
 代 表 者 波 多 野 一
 印 刷 者 河 田 保 治

滿洲の勞働と勞働政策
 定價金貳圓五拾錢

東京市神田區神保町二丁目二番地
 株式會社 巖 松 堂 書 店
 代 表 者 波 多 野 一
 東京市淀橋區戸塚町一丁目二二〇番地
 河 田 保 治

巖 松 堂 書 店
 電話九段(33)四一三五番(四)
 滿洲 巖 松 堂 書 店
 電話新京(3)三八四二番五五四番

